

平成30年 第17回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成30年11月19日(月)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第87号 教育委員会事務局職員の処分について
- (2) 議案第88号 平成29年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
- (3) 議案第89号 京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例の一部改正について
- 7 会 議 録 別添のとおり(全17頁)

8 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成30年12月13日

教 育 長 吉 岡 喜 代 和

署 名 委 員 田 村 浩 章

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課課長補佐 田村真知子

<吉岡教育長>

皆さんこんにちは。ただ今から「平成30年 第17回京丹後市教育委員会臨時会」を開催致します。

先ほどまで、橘小学校の視察で、授業と給食の参観、お疲れ様でした。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

田村委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第87号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第87号については非公開と致します。事務局職員は退室してください。

(非公開部分省略 議案第87号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

(事務局職員 入室)

<吉岡教育長>

次に、議案第88号「平成29年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第88号「平成29年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められているため、この報告書を作成するものです。また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするのが規定されており、今回においても、大学の2名の先生の意見を付けております。

内容については、目次にありますように、自己点検・評価について、教育に関する学識経験者の意見、続けて、Ⅰ教育委員会の活動状況、Ⅱ施策評価・進捗管理調書、Ⅲ学校評価自己評価の構成となっています。

自己点検・評価については、「平成29年度の教育活動を振り返って」を記載しています。

平成29年度の教育行政は、京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教育「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」「ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創りだす力を育む教育」の実現に向け、さまざまな施策を推進してまいりました。

平成28年度より全市展開となりました小中一貫教育をより充実したものにするため、市の目指す子ども像を「将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことができる児童生徒」として共有し、各学園が特色を生かした一貫性・系統性のある教育活動に取り組みました。また、新学習指導要領の実施に向け、「小中一貫教育モデルカリキュラム（外国語活動・外国語編改訂版）」を作成し、平成30年度からの小学校の外国語活動・外国語科先行実施への基盤を整えました。

子育て支援としては、第2次保育所再編等推進計画に基づき、平成30年度に向けて、五箇保育所の峰山こども園への統合準備や、幼保一体施設として運営してきたこども園を認定こども園へ移行する準備を行いました。また、子どもたちの安心・安全な放課後の居場所づくりのため、放課後子ども教室や放課後児童クラブを継続するとともに、子育て相談・交流・ふれあいの場として市内8か所の子育て支援センターで、地域に密着した子育て支援に取り組みました。

学校教育では、学校再配置の取組として、新山小・丹波小学校づくり準備協議会による平成30年4月「しんざん小学校」の開校に向けた準備や、豊栄小・間人小の学校づくり準備協議会を立ち上げ、本格的な検討を始めました。

また、中学生の海外派遣事業では、派遣生徒を9人から15人に拡充して実施、設備面では、8つの小学校の普通教室の空調化、小学校6年生教室への電子黒板導入や校務支援システムの使用を開始するなど、教育環境の充実を図りました。

社会教育面では、「今後の図書館のあり方」について、図書館協議会からの答申を受け、今後整備のあり方を検討していくことにしています。

社会体育では、「市民が楽しみ ともにつくる スポーツのまち」を基本理念に第2次京丹後市スポーツ推進計画を策定し、スポーツと観光との連携を図る「スポーツ観光のまちづくり」を基本目標に多面的なスポーツ施策に取り組むこととし、施設整備として峰山途中ヶ丘公園陸上競技場の第3種公認陸上競技場の整備について検討を始めました。

文化財事業としては、引き続き網野銚子山古墳の整備を進めたほか、「丹後・東海地方文化方言等調査報告書の刊行や全国鳴き砂サミットの開催など、多様な事業を展開してきました。

このように29年度は小中一貫教育の推進、子どもの放課後対策や子育て支援、学校再配置の取組、国際交流事業の推進、学習環境の整備、第2次スポーツ推進計画の策定、網野銚子山古墳の整備等、本市の懸案となっている課題解消に向けさらなる取組を進めてきました。

次ページからの教育に関する学識経験者の意見では、依然からお世話になっている玉川大学の寺本先生と、小中一貫教育研究推進協議会で顧問としてお世話になっている京

都教育大学の竺沙先生の意見をつけさせていただいています。

内容を簡単に紹介させていただきます。

寺本先生からは、序論の中で、教育委員会議での丁寧な審議、施策の進捗状況も概ね達成できているなど一定の評価をいただいています。いじめの認知件数が高い点について、社会貢献意識の醸成と相まって注視する必要性や、趣味講座の参加者減について高齢者のニーズをつかむ工夫をとった指摘もいただいています。

保育所の統廃合や幼保一体化、保育所運営の民間委託等の施策の推進について、子育て環境の一層の整備に期待を寄せていただいています。小中一貫教育のモデルカリキュラム（外国語活動）の対応では、新学習指導要領に素早く対応し、実際の授業づくりに期待ができるという評価もいただきました。

ほかにも、「まるごと京丹後食育の日」、情報モラルの指導、道徳・人権教育の推進の取組にも注目いただき、とりわけ「丹後学」の積極的展開について高い評価をいただきました。

教育予算の増加について評価いただき、最後に保育環境の充実や確かな学力、豊かな人間性・社会性の育み、文化・芸術活動、歴史文化を活かしたふるさと形成、スポーツを軸に健やかな体づくり等はこれからも強調されるべきテーマであり、目標値を定めて不断の努力で取組む姿勢に共感をいただくことができました。

本論は、5項目立てで意見をいただいています。

① 教育委員会議の開催状況等では、合計19回の開催は、昨年度より減少しているが審議の効率化と捉え良い傾向との意見をいただいた。今後も報告事項の精選とより本質的な課題に審議時間を割くよう努力を求められている。

② 事務事業評価では、概ね進捗状況は良好であり、施策評価・進捗管理調書と附属資料から心配すべき点はなかった。広域化する学区にあって「安全な通学支援」は重要であり、安全確保のための工夫が感じられる。

事務事業はよく整理されており問題は見いだせない。施策評価・進捗管理調書（内部評価結果）に関しては、PDCA方式による書式が統一され、判別しやすい。予算執行率も文化財保護関連の率がやや低いものの9割以上執行され、着実に施策が進められている。とりわけ、各重点目標に関わる事業の決算額と最終予算額、不用額、執行率を明示された点は客観的に事業の評価をしようと努力する姿勢が感じられ高く評価できる。

また、小学校普通教室の空調化工事や老朽化が著しい小中学校の施設改修事業が進められている。これらは教育環境を整備しているだけでなく、学力向上に深くかかわることから推進を図っていく必要がある。防災の取組は重要度を増しており、合同の避難訓練に加え、地域と連携し主体的な学びにつながる安全教育学校防災教育のさらなる充実を求めたい。

③ 学校評価では、前年度の成果と課題を明確化し、本年度学校経営の重点を分かりやすく書いた点は評価できる。「成果と課題（自己評価）」の欄の○印と△印に関する記述も、より具体的に記述されている。「具体的方策」の欄で記述した内容を「成果と課題（自

己評価)」の欄でどのような取組で進めたのか、印象的記述にとどまらないで課題や方針が明確にわかるように書かれている。少ない予算を切り詰めながらも、教育の向上に向けて教職員全員で努力している様子が伝わってくる。

④ その他学校教育活動では「京丹後市中学生海外派遣事業」に注目し、平成29年度は15人に拡充しており、力を入れているのが分かる。派遣された生徒たちがその体験知を経験知に昇華させ、他の生徒や地域社会に還元することが大切である。小学校6年教室への電子黒板とタブレットの導入は、児童の学ぶ意欲を高める整備として評価できる。今後は中学にもICT環境の整備を進めてほしい。

⑤ 社会教育活動、文化財保護行政、社会体育等では、平成30年度から10年間のスポーツ振興計画を策定した点に注目し、スポーツによる健康増進や国際的な大会誘致は国際理解や競技力、アスリートへの憧憬を醸成でき、高齢者だけでなく若年層のいきがい、やりがいにつながり、活性化できるだろう。東京オリンピック2020が近づく中、「スポーツ観光のまちづくり」は有望である。

総括では、報告書の書式が統一され、各種資料は見やすく整理されている。10年間を見通した小中一貫教育の推進が感じられる。国レベルでも新学習指導要領が出そろい、コンピテンシー・ベースの能力育成に加え、「社会に開かれた教育課程」とカリキュラム・マネジメントが重要視されている。一層の「開かれた学校づくり」に邁進してほしい。

総合評価では、教育委員会活動として適切な事業運営に努めていると高く評価できる。教育施策は社会の変化にも敏感になりつつ、必要な諸活動を実施していくことが大切であろう。また、2020東京オリンピック開催が2年を切る今日、益々国際感覚の醸成とスポーツ観光の振興は市民の関心を引き付けることだろう。体の健康は心の健全とつながっている。一層の進展を期待したい。と纏められています。

次に、竺沙先生からは、

序論の中では、平成29年度では、京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教育「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」「ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創りだす力を育む教育」の実現に向け、さまざまな教育施策が推進されてきた。京丹後市の将来を見据えた施策が展開されている。どのように教育振興計画の理念が実現されようとしているかという視点で意見を述べたいとされています。

本論は、大きく3つの項目立てで意見をいただいています。

① 教育委員の活動については、教育委員会会議、管内視察など教育委員として必要な活動が活発に適切に展開されていると評価できる。学校の重要な行事に出席し、実態を適切に把握していると評価できる。昨年度から開催されている総合教育会議においても、教育環境の充実について、活発な議論が展開されており、空調の整備、電子黒板の導入などのICT化の促進、図書館の整備など重要な議論が展開されている。このこと

により、学校の教育環境はかなり改善されており、教育委員の活動が大きく寄与していると評価できる。

② 重点目標に関する活動について、4つの活動について意見をいただいています。

1) 小中一貫教育の推進について

平成28年度より、小中一貫教育が全市展開されることになり、しっかりと定着してきたと評価できる。すべての中学校区において学校関係者による検証・評価・改善の取組の仕組みが整備され、小中一貫教育の成果や課題を検討し、改善を図る体制が整備された。小中一貫教育の質の向上を推進する動きとして評価することができる。

また、全国学力・学習状況調査の結果や、指導方法の一貫性、連続性、系統性を意識した指導が確実に定着してきたこと、自校だけでなく、他校の教職員との日常的な交流が頻繁となり、課題の共有や協働的に指導の改善を図る体制の定着など、小中一貫教育の充実した姿を見ることができる。

2) 教育環境の充実について

総合教育会議における協議により、教育環境の充実が積極的に進められていると評価できる。耐震化に加えて、普通教室の空調化、電子黒板・指導用タブレットの導入による学習環境の整備が進められた。環境を充実させ、授業改善に取り組んでいると評価でき、今後、授業の充実がさらに進んでいくことが期待される。

3) 国際交流事業について

平成28年度から着手された児童生徒国際交流事業の取組は拡充されている。小学生の国際交流についての予算の増額がされるとともに、小中学生文化体験事業が追加され、中学生の海外派遣も9人から15人に増加している。参加した生徒たちは、非常に貴重な経験をしており、将来の生き方に大きくつながる成果を上げていると高く評価される。この取組は、長期的、継続的に国際交流を進めることになり、貴重な取組と言え、市の将来を切り拓く成果を期待することができるであろう。今後も充実、発展を図っていただきたい。

4) 生徒指導体制、教育相談体制の充実について

いじめ防止に関しては、法律に従った体制の整備と取組が適切に展開されている。特に、いじめと認識された場合には、教育委員会の支援も行いながら、迅速に事情を把握し、保護者との連携も図りながら、ていねいに対応していると評価することができる。

不登校に関しては、平成28年度に引き続き、不登校児童・生徒の出現率が増加傾向となっている点が課題となる。小学校では若干減少したものの、中学校では出現率が0.4%の増加となり、その減少が課題となる。教師一人ひとりが児童生徒への関わり方、指導のあり方を見つめ直していくことが必要であろう。

③ 点検、評価について

例年通り、教育委員会活動の点検及び評価書の施策評価・進捗管理調書及び指導の重点、参考となる資料が、大変よく整理されており、分かりやすいものになっている。学校関係者評価の体制も整えられ、保護者や地域住民の声を受け止める仕組みも整備されている。今後は、学園単位で点検、評価し、報告書としてまとめていくことが検討され

るべきであろう。

総合評価として、小中一貫教育が着実に進められ、教育環境の整備の充実も図られてきている。その成果は、学力・学習状況調査の結果に表れている。ただ不登校の出現率が気になるところであり、それに対しては、不登校対策を課題とするだけでなく、教育のあり方についても見直すことが必要である。と纏められています。

なお、以下の資料の説明は省略させていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第88号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

毎年外部評価の中で、教育委員に対しての要望がありましたが、今年に関してはすごく評価をしていただいているなと感じています。例えば、毎年のように、教育委員から議題やテーマを上げてそれを審議しなさいというようなことが謳われていましたが、今年は、教育長からもそういうような促しもあったのですが、何点かテーマを上げさせていただいたこともあります。そういう中での確かに評価していただいているということで、それに慢心するわけではありませんが、この4人のメンバーがすごく頑張っていることを嬉しく感じています。

細かいことに関しては当然ご指摘がありますが、これは本当にご指摘のとおり、来年その部分を我々もテーマとして見つめていきたいと感じました。

<久下委員>

質問ですが、この2人の先生方には、この報告書と同じものを見ていただいているのですか。

<横島教育次長>

はい。そうです。

<久下委員>

昨年もありましたが、今年についても、あるところが大変気になっています。寺本先生の、教育委員会議の開催状況等のところで、「より本質的な課題に審議の時間を割くよう努力されることを望みたい。」というところが、一番胸に堪えると言うか、ここを考えなければならないと思います。今後、ここを留意しながらやっていくことが大事だなと思いました。

<田村委員>

先生方から非常に高い評価をいただいているし、私の目から見ても教育環境は整ってきたと感じています。

そんな中で、各方面から高く評価をいただいている中学生の海外派遣事業についてですが、これで2年ですか、2回行っていきますね。その人数や選考について、また、向こうに行ってからの内容ですとか、親の費用負担に関して、今考えていらっしゃる課題や改善点等があればお聞かせください。

<松本学校教育課長>

海外派遣事業は、29年度で2回目、30年度で3回目を迎えました。最初9人で募集をスタートして、蓋を開けてみると、当時45人とたくさんの応募がありました。非常に子ども、保護者ともに関心の高い事業であると感じています。一方で、いろいろな課題も見つかっています。

この事業そのものについては、ある個人的なきっかけ、つながりの中でのニュージーランド派遣というふうなところがスタートでした。子どもたちをより安定的に、安心してこの事業を進めていくためには、その基盤となるところが、個々の繋がりではなくて、町だったり市だったりという繋がりの中でお互い交流もしながら進めていくのが、他市も含めてそういう繋がりができていくのだろうということをずっと感じています。

今のところ、ニュープリマスに行かせていただいています。町としての交流、あるいは学校としての交流がなかったところ、島津小学校が英語教育を進めていますので、前回海外派遣の生徒が行った時に、島津小学校とライブ中継で交流してみたりということが始まってきました。ただ単に行かせているのではなくて、町あるいは近隣の小学校、児童、そういったところも含めて、さらに大きな繋がりが持てるような仕組みにしていかなければいけないだろうということを感じています。

それと、先ほど言いましたように、派遣の仕組み、今までの繋がりも含めてしっかりとしたベースを作っていくような仕組み、そういったものが今後必要になってくるのではないかなと、現状では感じています。

<田村委員>

9名から15名に増えて、本当に素晴らしい良い事業だと感じていますので、もっと増やして欲しいというのが正直な気持ちなのですが、人数や選考のバランスみたいなもので、特に問題はないですか。

<松本学校教育課長>

まず、応募人数につきましては、当初に比べれば少し減ってきています。30何人代の応募の中での15人の派遣となっています。やはりこの事業を継続していくため、あるいは、行く人行かない人も含めてこの事業の価値を理解いただくためには、ある一定のそういうハードルが必要だろうと思います。例えば、今35人応募があれば気持ち的には35人行かせてあげたいのですが、そこをしてしまうと、この事業の本質が崩れてしまうので、やはり人数は随行の人数も含めて15人が、今の状況では妥当かなと思っています。

ただ、今後グローバル化、また、英語の教育もかなり進んでいきますので、そういった中で志を高く持つ児童生徒も増えてくるという予測もあります。今後の申込みの状況も見ながら、もし増やすべきであれば増やしていかなければならないとは思っています。

選考の部分ですが、今15人の枠の中で、生徒数の多い町域もある程度視野に入れながら、派遣の配分と言いますか人数の割り当てもしてきてはいるのですが、応募の状況を見ているとそれだけではない、その時、たまたまその年代に、その地域に、志の高い生徒が偏っているという可能性もあるので、今後はあまり町域にはこだわらない派遣といったことも考えていく必要があるのだろうなど、現在課題として捉えています。

<安達委員>

私は1年間教育委員をさせてもらって、分からないことばかりでしたので、1年経ち、やっと皆さんの頑張っていること、それから私たち教育委員がしなければならないことが、少しずつ分かり始めました。

この意見などを見せていただいて、京丹後市は他の市町に比べて教育環境に本当に力を入れて整えてもらっているなどか、内容に関してもタブレットや電子黒板を早くから入れてもらって、この丹後の市町に関しては進んでいるなど大変思っています。

小中一貫教育の推進も進んできていますので大変評価もいただいています。小学校と中学校がとても良い関係で結びついていると実感していますので、あと1年プラスして10年を見据えたというところで、幼児教育についての繋がりというのもこれからはもう少し力を入れて具体的に進めていって欲しいなという思いがあります。

<田村委員>

健全な教育環境の部分ですが、働く環境と言いますか、働いている先生方の健康問題

に関して、ストレスチェック等も実施されていると思うのですが、そのあたりの現状や、課題は何かありますでしょうか。

〈岡野教育総務課長〉

今年度で3回目のストレスチェックになりますが、まだ結果が出ていません。来週開催される安全衛生委員会の方で、業者さんも来られて説明を受けるという段取りになっていますので、その結果をみて伝えさせていただこうと思っています。ですから、各学校の状況というのは今は分からないです。

〈田村委員〉

現在、ストレスで休職をされている先生はいらっしゃいますか。

〈上田教育理事〉

心理面を理由とした休養が、今2名おられます。

〈田村委員〉

ストレスチェック制度の仕組みで、医師から、もう少しチェックしたら良いよとか、今後経過をみていきましょうと言った時に、先生個人がそれをするかしないかを選べたと思うのですが、1回目のストレスチェックで問題がありそうですよと言われたけど、その後拒否すると言うか、健康チェックをそのあととしていないという方はいらっしゃいませんか。

〈岡野教育総務課長〉

ストレスチェックを受けているか、受けていないかという意味ですか。

〈田村委員〉

ストレスチェックは、みなさん受けているのですよね。

〈岡野教育総務課長〉

受けてはいるのですが100%ではありません。90何%と言うか、100%に近い割合で先生方にはストレスチェックを受けていただいています。

<田村委員>

だいたいみんなクリアされているという感じですか。

<岡野教育総務課長>

このストレスチェックをするにあたって、だいたい1割程度は高ストレス者が出てくるだろうと言われていました。ただ、京丹後市の学校の先生方の場合、ここ2年間の高ストレス者の割合は1割ないぐらいです。ストレスの大きさもいろいろあるとは思いますが、一般よりは、人数的には少ないのかなと思っています。

<田村委員>

質問の仕方がおかしかったみたいなのですが、これから働き方改革もありますし、ICT化がこの部分に悪い影響を与えないようにということは、本当に強く思います。子どもたちのために、先生は常に健康ではつらつとしていただきたいので、このような質問をさせていただいたということです。よろしくお願ひしたいです。

<久下委員>

笠沙先生の方の、「点検、評価について」のところで、学園で随分いろいろな取組をされて、どんどん充実してきていると私も思っていますが、学園ごとの点検、評価、報告というあたりを検討されるべきであろうと書いてあるのですが、今年度については検討されているのかどうかということと、もう1点、寺本先生の総括のところで、「社会に開かれた教育課程」とカリキュラム・マネジメントが重要視されている。一層の「開かれた学校づくり」に邁進してほしいというあたりで、具体的に現在考えていることがあれば教えてください。

<松本総括指導主事>

まず1点目の学園の評価については、既に実施しています。平成28年度に全市あげでの実施となった時から、各学園においては年間での実施計画を提出していただき、それをもとに実践をしていただいて、その評価をしていただいたものを提出していただいていますので、教育委員会としてはPDCAのサイクルでの学園の取組とその評価については把握していますが、この報告書の中に載せているわけではないので、お2人の識者からのご意見もありますので今後必要であれば載せていくものは十分資料として準備はできているということです。

2点目の開かれた教育課程についてですが、新学習指導要領の趣旨にそって、より開かれた学校、地域とともにある学校ということで、より取組を進めていく中でどんなカリキュラムが求められるかという部分で取組が進んでいるところですが、本市においては小中一貫教育の各学園に、学校と地域との連携に係る協議会を全て、昨年度から設置しています。そういうところでの取組が今後広がって行って、社会に開かれた教育課程というのがより充実していくのではないかと考えているところです。

<野木委員>

寺本先生からのご指摘を受けて改めて思ったのですが、今年は文化財のテーマや、スポーツ観光における議題で、ここでいろいろ審議をしたということが少ないなと感じました。来年以降は、文化財、丹後学を含めての話ですが、こういうイベントがありますよという報告ではなくて、その前の段階から審議できるような形で議題をここへ持ってきていただければ、私は学校出身ではないので、地域おこしの議題の方が私自身意見が言えるかなと思っていますので、計画段階から、また、発案する前の時点でも良いので、そういったテーマをここへ上げていただければ、ありがたいと思っています。

<横島教育次長>

学校教育課や子ども支援の方に片寄りがちであるというのは、事務局としての反省点でもあると思います。やはり生涯学習、文化財保護、そういった部分もご審議していただけるように、こちらの方も提案等もさせていただきたいと思っています。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第88号「平成29年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第89号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第89号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

今回の一部改正は、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令において、未婚のひとり親（婚姻によらないで母又は父となった女子又は男子であって、現に婚姻（事実婚を含む。）をしていないものをいう。）に係る地方税法上の寡婦（夫）控除のみなし適用の特例が講じられたこと。また、もう一つは、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律による地方税法の一部改正において、この条例で引用する規定の条項ずれと定義規定の字句変更に伴い行うこと、及び指定都市に住所を有する者の個人住民税所得割の標準税率について、道府県民税は2%、市民税は8%にされたことに伴い、みなし規定を行うこと。これら2点の改正について、その整合性を図るために、所要の改正を行うものです。

概要を説明しますので、資料をご覧ください。

<吉岡教育長>

暫時休憩します。

（休憩中）

<吉岡教育長>

休憩を閉じて再開します。

<横島教育次長>

それでは、今お配りした1枚ものの資料をご覧ください。

まず、未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例から説明します。税制上、婚姻を前提とする寡婦又は寡夫と未婚のひとり親の取扱いに差があることで、各種福祉サービスに係る負担金等の額が異なり、未婚のひとり親に不利な取扱いとなっています。そこで、未婚のひとり親であって、これを寡婦等とみなした場合に市町村民税が課せられないこととなる者について、特定教育・保育施設等の利用者負担上限、つまり保育料の上限が、

その他の市町村民税を課せられない者の負担上限月額と同等になるように改正するものです。

未婚のひとり親についての保育料算定には、地方税法上の寡婦控除が適用されるため、男女により算定式は異なることとなります。また、未婚のひとり親であっても事実婚が認められる場合は対象にはなりません。

次に都道府県から指定都市への財源移譲に伴う特例を説明します。

地方分権一括法により、県費負担教職員の給与負担事務が道府県から指定都市に委譲されることに伴い、都道府県から指定都市への財源移譲が行われ、平成30年度から指定都市のみ、市町村民税の税率が6%から8%に変更されました。子ども・子育て支援制度における利用者負担額の階層区分は「市町村民税所得割合算額」を用いているので、指定都市のみ税率が変更となると、指定都市とほかの市町の居住者と税額が異なることとなり、不公平が生じます。そこで今回保護者や同一の世帯に属する者が指定都市の区域内に住所を有していても、指定都市以外に住所を有する者とみなして、保育料を算定しようとするものです。

次に、新旧対照表をご覧ください。

1 ページをご覧ください。第1条の新旧対照表になります。別表第1の備考1・2・3が先ほど資料で説明した内容に改正された部分になります。ここが、市町村民税が婚姻によらない未婚者の不公平を是正するために設けられた部分になります。

4 ページをご覧ください。別表第2の備考2では、別表第1の備考1から3を準用するというを加えさせていただいています。

5 ページをご覧ください。附則で、施行期日を「公布の日」としていますが、経過措置を設けています。これは、保育料は8月分まで前々年度所得で算定しますが、9月分からは前年度所得に見直すため、30年9月1日以後の保育に係る保育料から適用し、それ以前は改正前の保育料とすることを表すためです。

6 ページをご覧ください。第2条の新旧対照表になります。備考1の(1)では、条項ずれの修正と定義規定の字句変更をしています。最初の方に出てくる下線部分が、条項がずれたので数字が変わっているところですし、字句の定義の変更については、「控除対象配偶者」を、「同一生計配偶者」というふうに訂正しています。

最後7ページの附則で平成31年1月1日施行を加えています。

以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第89号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<吉岡教育長>

ひとり親が不利にならないように、税法上もそういうふうにしたら良いと思うが、なぜ国は税法は改正しないのだろう。

<横島教育次長>

みなし特例という形の定義です。

<吉岡教育長>

みなし特例をするということは、税の計算のしなおしをするということですね。

<久下委員>

指定都市に住所を有するという言葉をしていますが、どういった市ですか？

<小西子ども未来課長>

指定都市というのは、人口50万人以上の政令指定都市です。

<安達委員>

特定教育・保育とは、どういう特定なのでしょう。普通の教育・保育ではないのですか。

<吉岡教育長>

暫時休憩します。

(休憩中)

<吉岡教育長>

休憩を閉じて再開します。

<小西子ども未来課長>

特定教育というのは、市町村が施設型給付費の支給に係る施設として確認をしている教育・保育の施設を「特定教育・保育施設」といいます。

<安達委員>

指定しているというのは、認可されている施設ということですか。

<小西子ども未来課長>

そうです。

<安達委員>

では、大きさは関係なく、小さい所でも大きい所でも、認可されていたらみんな特定教育・保育施設になるわけですか。

<小西子ども未来課長>

施設型給付費の支給をしている施設なので、例えば子ども園であったり保育所であったりします。

<吉岡教育長>

認可施設で市町村が確認した施設です。

<小西子ども未来課長>

そうです。

<吉岡教育長>

その認可の時にいろいろな制度の保育所として認めるかどうかを決めています。

<安達委員>

それに合っていたら良いということですね。分かりました。ありがとうございました。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第89号「京丹後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業保育料徴収条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了致しました。
全体をとおして、何かご質問がありますか。

<吉岡教育長>

以上で第17回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

<閉会 午後3時30分>

[12月定例会 平成30年 12月3日(月) 午前10時00分から]